

## 平成21年度まちづくりセンター事業計画

### 1 まちづくりに関する相談

#### (1) 練馬区まちづくり条例に基づく専門家派遣と助成

条例に基づき大規模建築物の建築、増築、用途変更などが計画された際、周辺住民と事業者が建築計画について話し合うときに、第三者の立場からアドバイスを行う事業を実施する。専門家は原則、弁護士、一級建築士、都市計画または建築に関する学識経験者の3名一組で、1案件につき3回まで派遣を行う。

また、条例に規定されている総合型地区まちづくり等の協議会および準備会に対するコンサルタント派遣についても、同様に事業を実施するとともに、助成金による支援も行っていく。

#### (2) まちづくり相談と区民発意のまちづくり支援

まちづくりセンター窓口において、区民や区内の地権者等が抱えるまちづくりに関する様々な相談にセンター職員が対応するほか、必要に応じてセンター職員が地域に出向いての対応や専門家の派遣を行う。

下記の対象地区等に対しては、センター職員や専門家の派遣などにより積極的な支援を行い、練馬区まちづくり条例を活用した区民の活動をサポートする。

<現在の対象地区・団体等>

- ・城南住宅地区（向山三丁目）
- ・高野台五丁目地区（総合型地区まちづくり準備会）
- ・武蔵関建築協定地区（関町北三丁目）
- ・NPO公園づくりと公園育ての会（石神井町八丁目、施設管理型まちづくり協議会）
- ・N e r i m a 景観まちづくり会議（テーマ型まちづくり協議会）

#### (3) 「建築無料相談」の後援

相談・支援事業を充実させていくため、社団法人東京都建築士事務所協会練馬支部と連携し、協会が区役所内で実施する建築無料相談事業を後援する。

毎月第4月曜日に相談窓口を開設。

## 2 まちづくりに関する情報提供と学習機会の提供

### (1) まちづくり情報誌「こもれび」の発行

区民のまちづくりへの関心を高めるため、まちづくりセンターの各種事業を紹介するとともに、まちづくりに関する様々な情報を掲載した情報誌「こもれび」を定期発行する。

- ・規格 タブロイド判カラー4ページ
- ・発行回数 年4回（4・6・10・2月各1日発行予定）
- ・発行部数 各号12,000部
- ・配布場所 区内公共施設、各駅広報スタンド、郵便局等

### (2) ホームページによる情報発信

まちづくりに関する情報をより多くの方に提供していくため、まちづくりセンターが実施する各種事業や区民団体によるまちづくり活動等の情報など、区民のまちづくり活動に有益な情報をホームページで発信する。本年度は情報整理、内容のわかり易さ、デザイン向上に向けたリニューアルを行う。

【ホームページアドレス <http://nerimachi.jp/>】

### (3) まちづくり講座の開催

①区民のまちづくりに対する関心と意欲を高めるため、区や区内のまちづくり関係団体と連携して、4団体共催まちづくり講座を開催。今年度はまちづくり活動の実践へと誘導する講座として企画を検討する。

＜実施主体＞「まちづくり講座運営会議」

東京建築士会練馬支部、NPO練馬まちづくりの会、練馬区環境まちづくり事業本部都市整備部都市計画課、練馬まちづくりセンター

②まちづくり活動を充実させるための技術を習得するスキルアップ講座の開催。

③まちづくりに関するテーマを決め、話題提供者の話を聞きながら参加者が議論を交わし、参加者同士が交流を図る場として『まちづくりカフェ』の開催。

## 3 まちづくりに関する情報や活動のプラットフォーム

### (1) まちづくり交流会の実施

区内のまちづくり活動団体がそれぞれの活動内容を発表するとともに、団体同士の情報交換・交流の場として、まちづくり交流会を開催する。

また、まちづくりセンターが地域に出向いて、区内のまちづくり活動をPRしていくことを目的として、地域でのイベントに出展する機会を設ける。

- (2) サポーターネットによる情報発信  
まちづくりセンターの活動に様々な形で参加・協力いただいている方々を会員として、Eメールを使い、情報発信やまちづくりセンターへの意見や提案をいただくとともに、会員同士の意見交換を行うツールとして運営していく。
- (3) まちづくりに関する資料コーナー（ミニライブラリー）の設置  
区民の方のまちづくり活動の参考となる図書や冊子、パンフレット等を配備した「資料コーナー」を開設し、閲覧スペースを設けるとともに、図書の貸出を実施する。 ・蔵書数 約950冊（平成21年3月現在）

#### 4 区民主体のまちづくり活動に対する支援

- (1) 区民主体のまちづくり活動に関する支援  
センターの登録団体に対し、まちづくり活動に必要な打合せ・作業スペースの提供を行うとともに、複写機や印刷機等の貸出（有料）を行う。また、活動の間でも利用できるプロジェクター、ワイヤレスアンプ・マイク、大型インクジェット出力機（有料）やポラロイドカメラ等（無料）の備品貸出も実施する。
- (2) まちづくり団体への活動費助成  
区民による自主的なまちづくり団体に対して、団体活動費の助成を行う。助成金の交付決定にあたっては学識経験者等による公開審査会を設け、プレゼンテーション方式により行う。
- <部門・対象団体>
- [たまご部門（年間随時受付・書類審査）]
- 身近な生活空間の保全改善等へ取り組むにあたり、事前の学習を行う活動に対しての助成。
- ・助成金額：1団体あたり3万円以内
- [はばたき部門（申請後公開審査）]
- 身近な生活空間の保全・改善・創造のための活動への助成。
- ・助成金額：1団体あたり30万円以内
- [テーマ部門～いきものまちづくり（申請後公開審査）]
- 身近な場所で生き物を呼ぶ空間を創り出す活動に対しての助成。初年度の団体については、まちなかにみどりを生み出す活動について学習機会を提供しながら支援する。
- ・助成金額：初年度の活動：企画準備のための活動（1団体あたり10万円以内）  
2年度目の活動：現地の整備活動（1団体あたり50万円以内）

## 5 まちづくりに関する調査・研究

- (1) 「市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議」への参加  
「市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議」に参加し、他自治体のまちづくり支援機関とまちづくり活動助成の仕組みや各種事業のPR方法その他について調査・研究を行う。本年度は参加団体の幹事を担う予定である。
- (2) インターンシップ（学生実習生受入れ）制度の実施  
学生がまちづくりセンターでの就業体験を通して職業意識を高めるとともに、センター職員が実習生の教育を行うことを通じて、自己啓発の契機を得ることを目的として、大学および高等専門学校等の学生に対し、インターンシッププログラムを実施する。
- (3) 農地と共生したまちづくりに関する調査・研究  
昨年度に引き続き、練馬区の「みどり30推進計画」に基づく区からの受託事業として、農地や樹林地等のある地域で、みどりと共生したまちづくりを進めるための課題や支援方策について、調査・研究を行う。  
本年度は、モデル実現に向けた諸制度の検討や地域へのアプローチ方策について研究を進める。
- (4) アーカイブスの構築  
住民参加・協働型のまちづくりを進めていくための調査・研究活動として、練馬区の区民参加型まちづくり史を収集し、まちづくりアーカイブスを構築するための取り組みを行う。
- (5) 地域景観資源調査  
まちにある様々なものを練馬らしい特色ある地域資源として発掘するための事業を実施する。

## 6 区、事業者、NPO 等が行うまちづくり事業に対する支援と協働

受託予定事業名	内容	事業主管
ユニバーサルデザインモデル公園計画作成業務委託	20 年度に区立豊玉公園におけるユニバーサルデザインの施設改修実施設計を行ったが、次年度はユニバーサルデザイン改修の検討結果報告作成と、公園利用に向けたワークショップ開催等の事業を実施。併せて、リニューアルイベント事業への協力。	健康福祉事業本部 福祉部 地域福祉課
福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業業務補助委託	「福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業」における企画協力と運営支援として、公開審査会等の公開イベント運営、助成事業実施に関する相談業務、ポスター・ニュースレター等の作成による事業 PR。	健康福祉事業本部 福祉部 地域福祉課
バリアフリー区民意見反映制度検討業務	福祉のまちづくり総合計画におけるアクションプラン 5「既存建築物バリアフリーアドバイザーの仕組みをつくります」に位置づけられた内容について、ワークショップ等を企画運営・実施し、区民意見反映の仕組みづくりについて検討。	環境まちづくり事業本部 都市整備部 建築課
地域福祉活動情報誌発行業務	区の保健福祉関連事業の告知や地域活動助成金の情報、地域福祉団体の活動紹介やイベント告知などを内容とした広報誌を年 6 回程度発行。(詳細協議中)	健康福祉事業本部 福祉部 地域福祉課
(仮)統合型 GIS 区民情報利活用実証実験実施業務	区が有する、地理情報等を閲覧することが可能な統合型 GIS システムについて、区民が利活用するための方策を検討することを目的とした実証実験を実施。(詳細協議中)	環境まちづくり事業本部 土木部 管理課

## 7 みどりに関する取り組み

練馬区におけるみどりを育む活動を推進するため、区内のみどりの資源的価値を把握するためのシステム検討など、みどり空間の保全・創出に向けた方策についての調査・研究を行う。

本年度は、区内において動植物が生息・生育し、次代を担う子どもたちが身近に触れる生命を増やし、みどりが質的に豊かになるネットワークや仕組みのアイデア提案集として、練馬区バイオネット構想「いきものつながり」の策定を目指す取り組みを進め、緑地現況等の把握・アイデア集の構成・検討会等による基本構想の検討を行う。